

重 要

平成 29 年 2 月

貸出施設をご利用の皆さまへ

三重県総合文化センター
施設利用サービスセンター

貸出施設の鍵の返却方法変更のお知らせ

平素は三重県総合文化センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、平成 29 年 2 月 21 日より、貸出業務の安全・安心な遂行と、お客様を施設でお待たせしないサービス向上の観点から、貸出施設（ホールを除く）ご利用後の鍵の返却方法を以下のとおり変更させていただきます。

なお、鍵の貸出方法、及び各ホールご利用後の鍵の返却方法につきましては、これまでと変更はございません。

ご不明な点は、施設利用サービスセンターまでお問い合わせください。

今後とも、三重県総合文化センターをよろしく願いいたします。

変更前

- ①施設ご利用終了後、内線電話にてお客様より終了の連絡をいただく
- ②職員が施設に到着するまでお待ちいただき、各施設にて鍵と「ご利用確認シート」をご返却いただく



変更後

- ①施設ご利用終了後、内線電話にてお客様より終了の連絡をいただく
- ②サービスセンター事務所に鍵と「ご利用確認シート」をご返却後、受付簿の返却欄にサインをいただく



施設利用サービスセンター（受付時間9:00～19:00）

TEL:0120-319-489(フリーダイヤル) /059-233-1118

FAX:059-233-1115

E-mail: sisetu@center-mie.or.jp